

見積依頼書

文化市民局元離宮二条城事務所

担当：玉川、中村

TEL:075-841-0096

FAX:075-802-6181

1 調達目的

施設（元離宮二条城）において、安定したインターネット接続環境及び音声通信環境を確保するため、光回線及び IP 電話サービスを導入する。

2 調達対象

光アクセス回線、IP 電話サービス（ひかり電話相当）、これらに付随する開通工事、保守運用サービス一式。

3 回線要件

- ・ 光ファイバーによるアクセス回線であること。
 - ・ ベストエフォート型であること。
 - ・ 24 時間 365 日利用可能であること。
 - ・ 施設まで事業者が回線を敷設可能であること。
 - ・ 同一の光アクセス回線上で IP 電話サービスを提供可能であること。
 - ・ IP 電話サービスにおいて、既存電話番号の継続利用（番号ポータビリティ）に対応可能であること。
- なお、本件にて光回線を導入する既存電話番号は 5 つ（内、1 つは FAX 専用番号）とする。
- ・ IP 電話サービスは、発着信機能及び緊急通報機能（110 番・119 番等）を有すること。

4 工事要件

- ・ 回線敷設工事、電話サービス開通工事、試験及び疎通確認を実施すること。
- ・ 既設通信設備及び電話設備との接続調整を実施できること。

5 保守要件

- ・ 光回線及び IP 電話サービスの保守窓口を一元化できること。
- ・ 故障時の受付体制を 24 時間 365 日有すること。
- ・ 障害発生時に現地対応を含む保守体制を有すること。

- ・回線敷設事業者が保守主体となり、光回線及び IP 電話サービスについて故障切り分けから復旧まで一括対応できること。

6 品質要件

- ・回線設備及び電話サービス設備について、通信事業者自らが建設・保守する設備を利用すること。
- ・アクセス回線区間について第三者への再委託を前提としない保守体制を有すること。
- ・障害発生時の責任分界点が明確であること。

7 提出書類

- ・保守体制図
- ・緊急連絡体制図
- ・完了届
- ・請求書

8 見積書の提出期限及び納期

- (1) 提出期限：令和 8 年 1 0 月 7 日（水）正午
- (2) 納期：令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

9 見積書提出及び作成の際の注意点

- ・見積書の宛先は「京都市長」とすること。
- ・必ず消費税率を記載すること。記載がない場合は 1 0 % とみなす。
- ・見積書は FAX（075-802-6181）、メール（nijojo@city.kyoto.lg.jp）、郵送又は持参のいずれかの方法で提出すること。
- ・見積書には、貴社の連絡先（住所、電話番号、FAX 番号等）のほか、代表者様の肩書及び氏名（フルネーム）、見積ご担当者様の氏名（フルネーム）及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を必ず記入すること。
- ・契約決定業者にのみ、電話にて連絡する点に留意すること。